

平成25年度 第1回精華町子ども・子育て会議

会議録要旨

1 日 時

平成25年12月19日（木）午後1時30分～午後4時

2 会 場

精華町役場2階 201会議室

3 出席委員

西川委員、藤寄委員、木原委員、石崎委員、飯田委員、石井委員、谷口委員、山口委員、
田中委員、地主委員、木戸委員、表委員、佐多委員、吉井委員

→ 精華町子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議の成立を確認

4 会議内容

○ 町長あいさつ

○ 委員紹介

○ 精華町子ども・子育て会議の設置について

事務局から、資料に基づき説明

○ 役員の選出

〔 委員長：西川委員
副委員長：谷口委員

○ 議事

（1）精華町子ども・子育て会議公開要領（案）について

異議なく原案どおり承認

（2）精華町の子ども・子育て支援施策の現状について

（3）子ども・子育て支援新制度の概要について

（4）子ども・子育て支援新制度に関するアンケート調査結果の報告について

（5）今後の会議等の進め方について

（2）～（5）について、事務局から、資料に基づき説明

（6）意見交換

◇委員長

議題（2）～（5）について、自由に意見等をお出しいただきたい。

◇副委員長

- ・今回のアンケート回収結果を見ると、幼稚園の保護者の意見が少ない。幼稚園PTAや保護者を対象に、ヒアリングやアンケートを実施することも考えられる。その際には協力したい。
- ・子ども・子育て支援法の総則から、新制度の目的を読み取ることができる。子育て支援は大切だが、子どもの育ち、子どもの利益を大切にして取り組んでもらいたい。法第2条の基本理念には「親が子育ての第一義的責任を負う」とある。親の責任を前提とした社会の支援が重要。このあたりを柱に精華の子ども・子育てを考えていきたい。

◇委員

- ・資料3-2では、ほとんどの保育所・幼稚園で定員オーバーとなっている。今後もこのような状況が続くのか。

◆事務局

- ・精華町においても子どもの数は今後減少する見込みであるが、近隣市町村に比べて緩やかに減少すると思われる。今後しばらくは、保育所・幼稚園の児童数は現状のまま推移すると考えられる。

◇委員

- ・資料5-1のアンケート調査結果（速報）の4ページ、②同居の状況において、各選択肢の回答合計が100%にならないが、どのような集計をしているのか。

◆事務局

- ・複数回答可の設問のため、合計は100%にはならない。「父母同居」、「祖母同居」、「祖父同居」の回答者は一部重複していることが考えられる。本日お示ししたのは速報結果であり、今後、3世代同居などの世帯の形態がわかるように集計する予定。

◇委員

- ・新しい子ども・子育て支援制度は、規制緩和や小規模保育の導入などにより、保育資源を増やし、待機児童を解消することが目的になっている。精華町においては、一定程度需給のバランスがとれているため、全国的な状況とは異なる部分もあると思う。精華町らしい子育て支援策を考えていけるとよい。
- ・精華町では待機児童を出さないよう、町内の保育所間で調整してきていると聞いている。現在、家庭的保育事業は、定員5名のところ4名の利用があるということだが、どのような流れで利用されているのか。位置づけとしては、待機児童対策にな

るのか。

◆事務局

- ・待機児童対策の一環として家庭的保育に取り組んでいる自治体もあるが、精華町はそのように位置づけてはいない。集団保育ではなく、少人数の家庭的な雰囲気の中で育てたいというニーズに応えるために実施しており、民家を利用して0～2歳児を同時に保育している。利用のニーズとしては、産前産後の短期の利用など。現在は4名の利用だが、開所時からの継続利用はなく、入れ替わりがある。

◇委員

- ・実際の利用は、家庭的保育のような小規模保育を利用したい人のみか。

◆事務局

- ・町としては多様な保育ニーズに応えるために実施しているが、中には入所待ちの状況を避けるために利用する方もいるようである。今後の家庭的保育等の小規模保育の整備については、ニーズを把握した上で検討していく。

◇委員

- ・家庭的保育の1日の保育の流れ、保育体制はどのようになっているのか。また、障害児は受け入れているのか。

◆事務局

- ・1日の流れはせいかだい保育所と同じである。体制は家庭的保育者1名と補助者1名であり、駐車スペースや安全面を考えて、送迎はせいかだい保育所で行っている。障害児保育は実施していない。

◇委員

- ・子どもの育ちには、子育てに対する保護者の考え方が大きく影響する。多様な保育の受け皿を用意するのは良いことだが、それに保護者が甘えるようなことがあってはいけない。
- ・「教育は人なり」と言い、現場では、保育提供者の資質が問われる。また、小規模になればなるほど、その資質が問われることになり、質の担保や評価が難しくなってくる。精華町全体で保育の質を考えていく必要がある。
- ・精華町の小学校はグラウンドが広い。そのことが子どもの成長に直接どう影響するとは言えないが、遊ぶことにおいて、子どもが狭さを感じなくてよいことは、非常に恵まれていると思う。

◆事務局

- ・保育の質を高めるために、本町独自の保育士の研修制度を取り入れている。研修で学んだことを生かしているかについては、現在十分な把握はできていない。
- ・保育所は地域の子育て拠点になっており、子育て中の保護者からの相談、小中学校・高校との交流、大学からの保育実習の受け入れなど、非常に忙しい。その中でも子どもの利益を第一に考えた保育に取り組んでいる。この会議での意見を、今後の教育・保育の充実につなげていきたい。

◇委員

- ・多様な保育があり、保護者に選択肢が与えられるのは恵まれたことだと思う。
- ・家庭教育の充実を図り、子育てに対する意識や親の心構えについて、保護者に普及・啓発することが重要だと考える。そのような家庭教育についても、新計画に盛り込めるとよいのではないかな。
- ・次回以降の会議で、それぞれの委員が提案していけるとよい。次回会議までに考えてくるべき課題などあれば、提示いただきたい。

◆委員長

- ・課題の提示については、次回以降検討していきたい。

◇委員

- ・アンケートの回収率が40%台と、あまり高くない。設問も多く、回答者には負担であったかと思うが、子育てをしている人の意見を集めることは重要だと思う。回収率を高める方法はなかったのか。
- ・アンケートに回答したが、記入に30分かかった。子育て中の親にとって、その時間を確保することは難しく、そのことが回収率の低さにつながっていると思う。

◆事務局

- ・アンケートは全国的に集計作業を行う都合上、国・府で定められたモデル調査票を基にしたものであり、設問数を減らすことができなかった。その中で回収率を高めるために、保育所・幼稚園等を通じて、保護者に回答への協力依頼を行った。

◇委員

- ・今回、精華町教育委員会からも委員が出ているが、子ども・子育て支援について、精華町としてどのように考えているのか。

◆事務局

- ・新制度では、幼稚園や小学生の放課後児童対策などの、教育の分野も大きく関わってくる。今後、議論を進めていきたい。

5 今後のスケジュール

平成26年2月末～3月、第2回会議を開催予定

以上